

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	①自治会に加入し、地域の小学校や近隣住民との交流が頻回にあり、地域の防災訓練等にも参加している。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	②運営推進会議内で出た意見をホームの会議で検討し、実際に認知症の種類や病状を説明し、もっと詳しく知りたいとの要望が再度あり、次回に詳しく説明をする予定をしている。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	①行政窓口働きかけ、運営推進会議に地域包括の職員が参加してようになった。 ②月2回市主催のイベントに参加している。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	①家族会が年2回（8月・12月）開催されている。 ③ホーム便りが年4回発行されている。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	×
総合評価		×

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開所6年目を迎えるまでこは開所当時から地域に働きかけ交流を図り現在も継続している。また、行政にも働きかけ運営推進会議にも地域包括の職員が参加するように取り組んだ。利用者・家族からの信頼度も高く、家族会に参加出来ない家族へもホーム便りを通して状況報告をするなどの取組がある。

- 外部評価軽減要件
 - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
 - 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
 - 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
 - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。
- 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	(例示) ①自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ②地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取り組み	(例示) ①運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ②運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ①運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ②市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ①家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ②利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。